

令和4年 第2回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和4年8月29日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和4年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和4年8月29日（月曜日） 午後1時56分開議

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第6号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合情報公開条例の一部を改正する条例）

報告第5号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第6号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 議案第1号について

議案第1号 苫小牧港管理組合職員の育児休業に関する条例の一部改正について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号について

議員提案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○出席議員（9人）

1番	赤根 広介 君	7番	藤田 広美 君
3番	沖田 清志 君	8番	松井 雅宏 君
4番	神戸 典臣 君	9番	矢嶋 翼 君
5番	桜井 忠 君	10番	遠藤 連 君
6番	佐々木 修司 君		

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	平 澤 充 成 君

副 管 理 者	木 村 淳 君
総 務 部 長	早 崎 仁 康 君
施 設 部 長	和 田 栄 二 君
港 湾 政 策 室 長	山 崎 直 人 君
政策推進課長兼港湾政策室主幹	伊 藤 充 君
総 務 課 長	野 口 哲 也 君
業 務 経 営 課 長	白 川 友 秀 君
計 画 課 長	京 野 勇 一 君
施 設 課 長	藤 田 尚 也 君
会計管理者兼出納室長	林 剛 志 君
港 湾 政 策 室 副 主 幹	有 澤 博 文 君
総 務 課 長 補 佐	上 林 孝 治 君
業 務 経 営 課 長 補 佐	早 坂 洋 樹 君
施 設 課 長 補 佐	岩 渕 泰 士 君

監 査 委 員	永 山 秀 明 君
監 査 委 員	神 山 哲 太 郎 君
監 査 委 員 事 務 局 長	桜 田 斎 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	木 戸 光 三 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	紺 世 友 樹 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 哲 也 君
庶 務 係 長	上 林 孝 治 君
書 記	飯 塚 菜 摘 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました令和4年第2回定例会を開会いたします。

開議に先立ちまして、管理者から挨拶並びに管理組合の特別職の職員を議員各位に御紹介したい旨申し出がございますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 先般の第19回苫小牧市長選挙の結果を受けまして、引き続き市政を担うことになりました。同時に苫小牧港管理組合の管理者として任務を担うことになりました。

昭和38年に開港した苫小牧港は、来年4月で60年を迎えます。本港はこれまで時代の要請に呼応すべく港湾機能の強化に取り組んでまいりましたが、引き続き苫小牧市はもとより、北海道経済を支える港湾として、戦略的な港湾運営を推し進め、新たな時代を切り開いていく決意でございます。

議長を初め議員の皆様には、今後ともよろしく願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

続いて、4月に着任をいたしました当管理組合の特別職の職員を御紹介させていただきます。

当組合の非常勤の副管理者、苫小牧市副市長の木村淳でございます。

○副管理者（木村 淳君） 木村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○管理者（岩倉博文君） 次に、代表監査委員であります、道から選出の永山秀明でございます。

○監査委員（永山秀明君） 永山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理者（岩倉博文君） なお、非常勤の副管理者、道総合政策部交通企画監の宇野稔弘は、別用務のため、本日欠席をいたしております。

以上でございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤 連君） 次に、専任副管理者から管理職員の紹介をお願いいたします。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） 私のほうから、人事異動によりまして管理職員が変わりましたので、御紹介申し上げます。

総務部長の早崎仁康でございます。

○総務部長（早崎仁康君） 早崎でございます。

○専任副管理者（平澤充成君） 続きまして、総務課長の野口哲也でございます。

○総務課長（野口哲也君） 野口でございます。よろしくお願いいたします。

○専任副管理者（平澤充成君） なお、総務課長は、議会事務局長を兼ねております。

続きまして、施設課長の藤田尚也でございます。

○施設課長（藤田尚也君） 藤田でございます。よろしくお願いいたします。

- 専任副管理者（平澤充成君） 業務経営課長補佐の早坂洋樹でございます。
- 業務経営課長（早坂洋樹君） 早坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 専任副管理者（平澤充成君） 続きまして、総務課長補佐の上林孝治でございます。
- 総務課長補佐（上林孝治君） 上林でございます。よろしくお願いいたします。
- 専任副管理者（平澤充成君） なお、総務課長補佐は、議会事務局庶務係長を兼ねております。
どうぞよろしくお願いいたします。
- 以上でございます。
- 議長（遠藤 連君） 次に、代表監査委員から監査委員事務局の管理職員の紹介をお願いいたします。
- 代表監査委員、永山秀明君。
- 監査委員（永山秀明君） それでは、御紹介をさせていただきます。
- 監査委員事務局主幹の苫小牧市監査委員事務局主幹、木戸光三でございます。
- 監査委員事務局主幹（木戸光三君） 木戸でございます。よろしくお願いいたします。
- 監査委員（永山秀明君） 次に、監査委員事務局副主幹の苫小牧市監査委員事務局副主幹、紺世友樹でございます。
- 監査委員事務局副主幹（紺世友樹君） 紺世でございます。よろしくお願いいたします。
- 監査委員（永山秀明君） 以上でございます。
- どうぞよろしくお願いいたします。
- 議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、それぞれの紹介を終わります。

○開議

- 議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

- 議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、赤根広介君及び沖田清志君を指名いたします。

○会期の決定

- 議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和3年度令和4年1月から5月分、令和4年度4月から6月分の「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、報告第1号「苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第1号「苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めること」について御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来議会で御承認いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和4年3月18日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

この条例は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、同法による個人情報に関する規律が個人情報保護に関する法律に統合されることに伴い、条例で引用している法律の条項に移動がある等のため、関係規定を整備するものでございます。

以上、報告第1号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

○報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、報告第2号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の

一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第2号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めること」について、御説明申し上げます。

議案等の9ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来議会で御承認いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和4年3月18日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

この条例は、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に準じ、関係規定を整備するものでございます。

これまで、非常勤職員の部分休業の取得について、一定の要件を満たす場合に取得可能としておりましたが、そのうち、引き続き在職した期間が1年以上の要件を廃止し、取得要件を緩和するものでございます。

以上、報告第2号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

○報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、報告第3号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第3号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

議案等の17ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和4年5月31日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでござ

ざいます。

この条例は、国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員に支給する期末手当の支給割合を引き下げる等のため、関係規定を整備するものでございます。

給与改定率等でございますが、国の行政職における給料に期末手当等の諸手当を含めた給与改定率はマイナス0.9パーセントで、これに準じて行う苫小牧港管理組合における行政職の給与改定率はマイナス0.74パーセントとなっております。

次に、期末手当の支給割合の引き下げでございますが、再任用職員及び会計年度任用職員以外の一般職の職員に対する期末手当につきましては、年間支給割合を0.15月分引き下げ、現行の3月分から2.85月分とするもので、6月期、12月期からそれぞれ0.075月分を引き下げるものでございます。

さらに、再任用職員及び会計年度任用職員に対する期末手当につきましては、年間支給割合を0.1月分引き下げ、現行の1.45月分から1.35月分とするもので、6月期、12月期からそれぞれ0.05月分を引き下げるものでございます。

次に、令和4年6月に支給する期末手当の額につきましては、このたびの給与割合の引き下げのほか、令和3年度の引き下げに相当する額として、令和3年12月1日における職員の区分に応じて、減額調整を行うこととするものでございます。

最後に、26ページの給与改定所要額でございますが、この表は、これまで御説明いたしました給与改定を行うに当たって必要となる一般会計、特別会計及び全会計における所要額を試算したものでございますので、御参照願います。

以上、報告第3号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

○報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合情報公開条例の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、報告第4号「苫小牧港管理組合情報公開条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第4号「苫小牧港管理組合情報公開条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めること」について御説明申し上げます。

議案等27ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和4年6月17日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

この条例は、情報公開・個人情報保護審査会の委員の任期を2年から3年に延長するため、関係規定を整備するものでございます。

情報公開・個人情報保護審査会の委員の任期を行政不服審査会の委員の任期と合わせ、さらに、同一の委員で構成することにより、所掌事項に類似性があり、かつ共に高度な法的な専門性が求められる2つの審査会を統合して運用していくことを可能とし、今後生じ得る新たな課題に対し、迅速かつ柔軟に対応できるような体制の構築を図るものでございます。

以上、報告第4号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

○報告第5号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

○報告第6号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

○議長（遠藤 連君） 次に、報告第5号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第6号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第5号及び報告第6号を御説明いたします。

いずれも地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐しております法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第5号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」御説明いたします。

この基金協会は、苫小牧港に入出港する船舶による漁具、漁網の被害防止や漁業被害を補填す

ることにより、漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合から出捐金 7 億円を基本財産として設立されました。

令和 3 年度の決算について、別冊 1「業務報告書」の 9 ページ、正味財産増減計算書を御覧願います。

中段よりやや下の、経常収益と経常費用の差し引きとなります当期経常増減額は、プラス 6 7 万 5, 6 9 3 円で、一般正味財産期末残高は 1 億 1, 8 4 7 万 3 0 6 円となり、指定正味財産期末残高 7 億円を加えた正味財産期末残高は 8 億 1, 8 4 7 万 3 0 6 円となっております。

続いて、令和 4 年度の事業計画につきましては、別冊 2「事業計画及び収支予算書」の 1 ページと 2 ページに記載がございますので、御参照願います。

3 ページの収支予算書を御覧願います。

中段に記載の経常収益計は 1, 2 7 3 万円で、その主な内容は、基本財産受取利息及び特定資産受取利息となっております。

また、4 ページ中段に記載の経常費用計は 1, 6 3 0 万 2, 0 0 0 円で、その主な内容は、職員の給料手当、救済助成費、租税公課となっております。

続きまして、報告第 6 号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明いたします。

この振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的とし、当管理組合からの出捐金 1 2 億 6, 8 0 0 万円と会員からの出資金 1 0 0 万円により設立されました。

令和 3 年度の決算は、別冊 3「業務報告書」9 ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

経常収益と経常費用の差し引きとなります当期経常増減額はマイナス 1 万 9, 2 7 5 円で、一般正味財産期末残高は 1 3 万 1, 5 5 5 円となり、指定正味財産期末残高 7, 4 5 6 万 5, 6 4 1 円を加えた正味財産期末残高は、7, 4 6 9 万 7, 1 9 6 円となっております。

続いて、令和 4 年度の事業計画につきましては、別冊 4「事業計画及び収支予算書」の 1 ページと 2 ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画につきましては、3 ページの収支予算書を御覧願います。

収入は、2, 8 3 2 万 6, 6 8 3 円で、その主なものは、運用財産でございます。

支出は収入と同額で、その主なものは、雑草駆除事業等の水産基盤整備事業と種苗放流事業などの事業助成金となっております。

以上、報告第 5 号及び報告第 6 号について御説明いたしました。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第 1 号 苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） 議案第1号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

議案等の39ページを御覧ください。

この議案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、育児休業の取得回数制限を緩和するとともに、非常勤職員に係る育児休業の柔軟な取得に資する措置を講じるため、関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例の施行日は、令和4年10月1日でございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第6「一般質問」の通告が藤田広美君、松井雅宏君、桜井忠君からありますので、順次これを許します。

藤田広美君。

○議員（藤田広美君） それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、港湾機能の強化の東港区周文ふ頭の整備についてであります。

この周文ふ頭の新規岸壁が事業採択となりまして、国の直轄事業として岸壁と港湾施設用地、管理組合の事業として起債事業による荷捌き地と交付金事業による道路を予定しているというこ

とで、前回の議会で伺っております。

岸壁と港湾施設用地の整備と荷捌き地や道路の具体的な整備の中身についてですが、今後のスケジュールも含めてお聞かせいただきたいと思います。

また、苫小牧港の長期構想には、東港区の周文ふ頭における新たな内貿ユニットバースの整備が記載されておりますけれども、新規岸壁ができることで、内貿ユニットバースとしての利用も進むのではないかと期待しております。今後の計画についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、国際コンテナターミナルの機能強化についてであります。

この国際コンテナターミナルの機能強化については、課題整理や施設の機能強化に向けた協議を行ってきていると思っておりますけれども、混雑解消や待機時間の解消などの課題解決の取組とともに、今後の機能強化に向けた考えについて、お聞かせいただきたいと思います。

また、長期構想では、A Iを活用した物流効率化の促進を目指しておりますけれども、その効果として、遠隔操作などオペレーター負担軽減により、労働力不足が抜本的に解消できるとありました。また、国への要望にも遠隔操作R T Gなどの導入促進支援があります。労働力不足は大きな課題でありますので、具体的な計画を立てて推進を図るべきと思いますが、考えをお聞かせください。

次に、フードコンプレックスの形成についてであります。

大型冷凍冷蔵庫を核とした食の物流拠点フードロジスティックスの強化を目指し、物流施設の整備や食品輸出手続き機能の充実など短中期の取組となっておりますけれども、実施に向けてどのような取組を行う考えなのかお聞かせください。

また、国への要望に農水産物の輸出促進として、食のロジスティックス機能強化に必要な支援を求めていますけれども、この必要な支援とはどういったことなのかお聞かせください。

次に、脱炭素に配慮した港湾の形成についてであります。

苫小牧港カーボンニュートラルポート形成計画の策定に向けて検討会を行ってきたと思いますが、CO₂排出量の把握と削減目標や水素サプライチェーン拠点としての受け入れ環境の整備などについては、どういった協議をされてきたのか、その中身と策定後の計画についてお聞かせください。

また、LNG燃料船へのバンカリング体制の構築として、トライアルを9月に予定していると伺いました。トライアルの具体的な取組と、実施後の検証と、今後の取組についてお聞かせください。

次に、3番目の賑わいを提供するみなとづくりについてであります。

東港区と勇払マリーナの釣り場についてでありますけれども、本年より本格実施になっております。まず、釣り場の利用状況はどのようになっているのかお聞かせください。

また、今までの議会答弁で、安全対策を初め、トイレの設置や飲食などできるような取組も予定されていましたが、どのような状況となっているのかお聞かせください。

今後は多くの釣り客が訪れることで経済効果も期待できますが、現状での課題とともに、釣り場の周知や施設整備など今後の取組についてお聞かせください。

また、勇払マリーナの未利用地などを活用した緑地の園路やオートキャンプ、イベントの開催はどのように考えているのかお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） 私のほうからは、国際コンテナターミナルの機能の強化に関連いたしまして、A Iを活用した物流効率化の促進や、国に要望しております遠隔操作R T G導入促進など、労働力不足、課題解消に向けて計画を立てて推進すべきとのお尋ねにつきまして御回答させていただきたいと思えます。

当管理組合といたしましても、地元の港湾荷役や陸上輸送に関連する多くの事業者様から、自社の労働力の人手不足や、今後の人材確保の点に関する不安の声をいただいております、港湾における労働力不足を認識しているというところでございます。

この対応の一環といたしまして、近年苫小牧港では、遠隔操作R T Gの導入に向けて情報収集を行っておりますが、センサーやカメラなど積雪寒冷地特有の課題もございまして、その技術的課題の解消も含め、国への要望等を行っているというところでございます。

国土交通省港湾局におきましては、本年7月に港湾労働者不足対策アクションプランを策定いたしております、その中で、A Iの活用による港湾荷役の支援とともに、遠隔操作R T Gの導入支援等を行っていくとしております。

こういったような動きもしっかり把握いたしますとともに、民間企業等関係者との連携を図りながら、労働者不足への対応に資する物流効率化に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

また、中長期的視野から労働力不足への対応といたしましては、やはり若い世代の方々に港の仕事を選んでもらうために、まずは港について広く知ってもらうということが重要であると考えております。このため、みなとオアシス苫小牧運営協議会の事業において、港に触れる機会の創出、また、御覧になった方もいらっしゃると思いますが、ケーブルテレビでの苫小牧港の特集の放映、また、小学生の社会科見学において苫小牧港の概要を説明するなどの若い世代をターゲットとした広報活動を今実施しているところでございます。

今後、将来を担う小中高校生に苫小牧港の魅力を知ってもらうことで、一人でも多くの人材が苫小牧港に関係する仕事にかかわってもらえるように、広報活動等におきましても関係機関と連携しながら取組を推進していきたいというように考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、港湾機能の強化に関連いたしまして、コンテナターミナルの機能強化とフードロジスティクスの強化、それと国への支援について、それから、脱炭素に配慮した港湾の形成について、それと、勇払マリーナの未利用地の活用についてお答えをさせていただきます。

初めに、国際コンテナターミナルの機能強化について、トレーラーの混雑解消と待機時間の解消など、課題解消に向けた取組と今後の機能強化に向けた考えについてのお尋ねがございました。

当管理組合といたしましても、待機レーンの渋滞や混雑によるトラックドライバーの拘束時間の長期化、その影響によりますトレーラーの非効率的な運用等の課題解決が重要であると認識しているところでございます。

このため、昨年12月のガントリークレーン4基目の導入や、今年1月のコンテナターミナル出入口の分離等により、ターミナル内のコンテナの処理効率の向上に努めておりますが、これらの取組は、待機レーンの渋滞等の改善にも寄与するものと考えてございます。

また、あわせてターミナルの効率的な運営を図るべく、ターミナルの利用者が参加する運営協議会を開催し、課題の共有、解決に向けた取組を進めております。

直近では、7月に開催してございますが、参加者からは、トラックドライバーの時間外労働の上限規制、いわゆる2024年問題に伴い、今後ドライバーの手配や確保が今まで以上に厳しくなることが想定されることから、ターミナル運営のさらなる改善や効率化、設備導入等について意見が挙がっているところでございます。

改善に向けましては、オペレーションやシステム変更及び施設整備等の方法が考えられ、これらの対応には一定程度の時間を要しますが、引き続き、業者と連携を図りながら継続的に意見交換、情報共有を図り、課題解決に資する施設の機能強化やターミナルの効率化等に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、フードコンプレックスの形成に向けた取組についてのお尋ねがございました。

温度管理型冷凍冷蔵庫を核とした食の物流拠点「フードロジスティクス」の強化を目指すには、農水産物や加工食品などの製造・保管・流通加工など付加価値を高めるための施設の集積が必要と考えてございます。この地域における食と物流の産業集積、機能を高めていくため、関係機関と連携してインフラ等の課題整理、食品加工工場や植物工場等の企業への誘致活動、立地促進などの必要な方策について協議等を継続しているところでございます。

当管理組合といたしましても、フードロジスティクスの強化に向け、前進できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農水産物の輸出促進のための食のフードロジスティクス機能の強化に必要な国の支援についてのお尋ねでございます。

国は、新たな輸出の成長分野として、農水産物の輸出額を2030年まで5兆円の目標を掲げているところでございます。

目標の達成には、苫小牧港から北海道の食を届けるゲートウェイの役割を果たすとともに、今後、地位向上が見込まれる北海道産農水産物の輸出拡大に向けた取組が必要であると考えておりますことから、冷凍冷蔵庫など物流施設とコンテナターミナルの近接性を生かしていくコールドチェーンの鮮度確保、物流機能の高度化に資する施設や、関係するインフラ等の整備に向けた補助等の支援が必要であると考えているところでございます。

次に、苫小牧港カーボンニュートラルポート形成計画の策定に向けて、こういった協議を行っているのかとのお尋ねでございますが、本年1月に苫小牧港カーボンニュートラルポート検討会を立ち上げ、これまで3回開催をしてございます。

第1回では、開催趣旨と検討会の進め方などを構成員の皆様へ説明し、第2回では、苫小牧港カーボンニュートラルポート形成に向けた基礎調査の結果や民間企業の取組について情報共有を行い、構成員の皆様とカーボンニュートラルについて理解を深めてまいりました。

また、今月開催いたしました第3回検討会では、昨年苫小牧港の周辺立地企業や港運事業者へヒアリング調査し、国のマニュアルに沿って算出したCO₂排出量、また、削減目標や次世代エネルギーの供給拠点としての役割などの案とともに、形成計画の柱となる骨子案についてお示しし、構成員の皆様から意見をいただいたところであり、骨子につきましては、9月中に当管理組合のホームページで公表する予定となっております。

現在、構成員からいただいた意見を、次回の検討会に提案する形成計画案に反映させるため、検討会の共同事務局である北海道開発局と調整を行っているところでございます。

また、計画策定後につきましては、形成計画の実効性を高めるため、進捗管理に取り組んでいくとともに、今後脱炭素に関する技術や基準が変化していくことが想定されるため、適宜見直ししてまいりたいと考えております。

次に、LNGバンカリングトライアルの具体的な取組と、実施後の検証、今後の取組についてでございますが、今回のトライアルにつきましては、関西を中心にオートサービス業務を行っているLNG燃料タグボートを苫小牧港まで回航し、岸壁に配置したタンクローリーから係留する船へ燃料を供給するトラックtoシップ方式により実施をいたします。

今回のトライアルによる検証内容は、苫小牧港でのLNGバンカリングにおける海上側と陸上側の各種規制面や運用面の課題整理と捉えております。

内外航に航路を有し、多くの船舶が寄港する苫小牧港において、LNGバンカリングの拠点を形成することは、船舶から排出されるCO₂の削減に寄与するとともに、本港を利用している船会社のLNG燃料船の転換後の継続利用にもつながると考えており、今後、大手3社だけでも2030年までに約150隻のLNG燃料船の建造計画がある中で、苫小牧港においても、将来的にLNGバンカリングの需要拡大が見込まれるものと考えております。

今回のトライアル結果をもとに、引き続き関係者と課題解決に向けて情報交換を図り、LNG燃料船の寄港促進とLNGバンカリング拠点の形成に向けて取り組んでまいりたいと考えてござ

います。

次に、勇払マリーナの未利用地などを活用した緑地の園路やオートキャンプ、イベント開催についてのお尋ねでございますが、勇払マリーナのイベント開催につきましては、指定管理者による牡蠣の販売やキャンピングトレーラーを利用した宿泊体験が行われております。

また、先月行われました勇払地区での花火大会のほか、トライアスロン大会の観覧会場や駐車場、競技場として活用されるなど、積極的に各種イベントと連携をし、勇払地区の賑わい創出に寄与しているものと考えております。

このように、勇払マリーナでは様々なイベントが開催されておりますが、未利用地の活用につきましては、まだ実績がございませんので、当管理組合といたしましても未利用地の活用を含めた賑わいの創出に向けた取組について、今後とも指定管理者と連携してまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、和田栄二君。

○施設部長（和田栄二君） 私からは、東港区周文ふ頭の具体的な整備内容と、内貿ユニットバースの今後の計画についてお答えいたします。

令和４年度の周文ふ頭整備関連予算では、国直轄事業による岸壁の港湾整備事業、また、管理組合事業による交付金事業及び起債事業の予算配分がされております。

国直轄事業は、事業費７億９，５００万円をもって、調査設計及び岸壁の構造上必要となる海上部の地盤改良に着手し、来年度以降は地盤改良を継続し、その後、岸壁本体工の工事などに着手すると聞いております。

また、管理組合では交付金事業として、道路の測量調査や設計に１，５００万円、起債事業として荷捌き地の実施設計、用地測量及び用地買収に７，２７０万円をそれぞれ予定しており、来年度以降に現地着手することとしております。

なお、事業実施期間は、令和４年度から令和９年度の６年間で予定しておりますが、一刻でも早い供用を目指し、国とも調整を図りながら事業を進めていくこととしております。

次に、内貿ユニットバースの今後の計画についてのお尋ねでございますが、国土交通省港湾局では、港湾の中長期政策である「PORT 2030」を策定し、主な施策の一つとして、次世代高規格ユニットロードターミナルを展開するということとしております。

また、苫小牧港長期構想において内貿ユニットバースの高規格化などに取り組むこととしており、令和２年度より国土交通省北海道開発局や関係者と「苫小牧港東部周文ふ頭高規格ユニットロードターミナル導入検討会」を開催し、岸壁におけるクイックリリースフック、ターミナルでの自動チェックインやシャーシ位置管理システムの導入などを検討したところです。

今後は、国や関係者と協力しながら、岸壁整備と並行して高規格化の実現に向けた取組を進めていくこととしております。

私からは、以上となります。

○議長（遠藤 連君） 港湾政策室長、山崎直人君。

○港湾政策室長（山崎直人君） 私からは、釣り場の利用状況と安全対策やトイレ等の設置状況、また、現状の課題や釣り場の周知状況などについてお答えいたします。

初めに、東港区防波堤の釣り場でございますが、一般社団法人苫小牧港釣り文化振興協会により、本今年4月23日から一般開放を始めており、利用状況としましては、釣果が上向くにつれ来場者もふえており、7月末までの来場者は延べ1,300人を超える状況となっております。

安全対策につきましては、監視員が常駐し、来場者には必ずライフジャケットを着用していただくほか、浮き輪や梯子、救助艇を配置しております。また、施設閉鎖基準や避難誘導マニュアルを作成し、悪天候や災害時に備えております。

施設としましては、現地には管理棟やトイレを設置しており、飲食につきましては、自動販売機やキッチンカーの出店などについて検討中と伺っております。

現状の課題などでございますが、利用者からは、土日祝日以外の営業や営業時間帯の見直しについての意見があるほか、釣り初心者や家族連れでも気軽に釣りを体験できるよう、釣り道具の販売やレンタルについても今後検討を進めると伺っております。

釣り場の周知方法としましては、釣り文化振興協会のホームページによりまして、釣果やイベント情報、アクセス方法などを掲載しており、当管理組合のホームページからも確認できるようになっております。今後も多くの釣り人に利用していただくため、イベント情報などの発信に取り組んでいくと伺っております。

続きまして、勇払マリーナの海上釣り堀につきましては、指定管理者の自主事業として行っており、安全対策を実施した上で、昨年10月にプレオープンしましたが、釣果が思わしくなかったため、魚の放流を継続しながら釣果を確認しているところでございます。

現在も本格開放には至っておりませんが、釣果につながる取組について引き続き検討していくと伺っております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 藤田広美君。

○議員（藤田広美君） それでは、一通り御答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

周文ふ頭の整備内容でありますけれども、新規岸壁の工事では、海上部の地盤改良と岸壁本体工事に着手するということでもわかりましたけれども、道路の整備規模と荷捌き地として整備する面積などお示しをしていただきたいと思います。

また、周文ふ頭は、日高道とのアクセスがよくて貨物自動車の利用が増大することが予想されます。フェリーの一般客と貨物自動車とのすみ分けや道路の拡幅など、安全対策についてお聞かせください。

また、内貿ユニットバースの高規格化ですが、検討会を開催して、クイックリリースフック、また、ターミナルでの自動チェックインやシャーシ管理システムの導入を検討したということでもありますけれども、これもう少し詳しく御説明していただきたいと思います。

岸壁整備と並行して高規格化の実現に向けて取り組むとのことですが、今後こういった取組をしていくのか考えをお聞かせいただきたいと思います。

再質問は、以上であります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） それでは、私のほうからは、内貿ユニットバースの高規格化につきまして、もう少し詳細な内容ということと、今後の取組の考え方につきまして、お答えさせていただきます。

まず、クイックリリースフックでございますが、これは岸壁上に設置される係留装置であります。通常ですと、人力によりまして係船柱から係留索でありますロープを外すという作業になりますけれども、このクイックリリースフックにつきましては、離岸時に遠隔操作により一度に係船フックを捜査して係船索を離すことができまして、災害時などにも緊急での離岸が可能になってまいります。

ターミナルでの自動チェックインや、あるいはシャーシ管理システムは、GPSやカメラ認証などの技術を用いることで、ヤード内での車両管理の効率化や安全性の向上に寄与するものでございます。

今後の取組として、クイックリリースフックにつきましては、国直轄事業の岸壁工事と同時に整備されますけれども、維持管理も含めました運用方法などにつきまして、港湾管理者と利用者との間で調整を行うこととしております。

なお、ターミナルでの自動チェックインやシャーシ管理システムは、基本的にこれは民間事業者様が整備することになります。他港において国による技術検証が開始されておまして、そういった動向も注視しながら周文ふ頭に見合った導入に向けて、検討会での議論をベースに関係者間で協議を進めていくことといたしております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、和田栄二君。

○施設部長（和田栄二君） 私からは、周文ふ頭での道路や荷捌き地の整備規模と車両のすみ分けや安全対策についてのお答えをいたします。

新設される周文ふ頭への幹線道路の整備規模ですが、約440メートルの延伸、幅員については、現在と同じ両側2車線、路肩などを含め約15メートルの幅員として計画しております。

また、荷捌き地については、現在の面積は約6万3,000平方メートル、収容台数は、貨物自動車と乗用車をあわせて約700台の規模であります。新設する荷捌き地は、現在利用され

ている荷捌き地との一体的な利用や、増加貨物への対応などができるための車両台数を考慮いたしまして、面積は約10万9,000平方メートルと約1.7倍、収容台数は貨物自動車と乗用車を合わせ約1,000台で、約1.4倍となる規模で計画しております。

次に、車両のすみ分けや安全対策についてですが、施設及び新設を含めた周文ふ頭では、トレーラーシャーシなどの大型車両と一般車両が利用されていることから、荷捌き地内での混雑を避けるため、トレーラーシャーシ用と一般車両などの有人車両用のゲートをそれぞれ設けることで駐車区分を明確にするなど、車両が安全に利用できるよう整備を行う予定としております。

また、日高道に近い国道235号線に接続する周文ふ頭幹線道路の拡幅の必要性は、埠頭を利用する車両の交通量などを加味いたしましても、既設道路と同じ規格での整備でよいことを確認しているところでございます。

私からは、以上となります。

○議長（遠藤 連君） 以上で、藤田広美君の一般質問を終了いたします。

松井雅宏君。

○議員（松井雅宏君） それでは、質問に入る前に、4番の東港区立地企業への利便性向上については、ただいまの質問内容とほぼ重なっておりますので、割愛をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、ロシア・ウクライナ情勢についてお尋ねをいたします。

苫小牧港への影響についてでございます。

ロシアがウクライナに侵攻し世界が驚愕してから半年が過ぎております。この間、日本は国際社会と連携してロシアに対する制裁を科しておりますが、また、ウクライナからの農産物の輸出がロシアの侵略によって滞っており、日本経済が日本人の日々の暮らしにもこの戦争の影響が暗い影を落としているところでございます。

苫小牧港におきましても、ウクライナとロシアの双方からの輸出入産品もあり、一定程度的影響が出ているのではないかと考えられますが、それらの具体的な影響についてお聞かせをいただきたいと思います。

また、この戦争が長期化すると言われていた中で、現段階と今後の港湾経営に及ぼす影響について、どのように考えておられるのか、その認識をお聞かせいただきたいと思います。

次に、北極海航路への影響についてお尋ねをいたします。

この北極海航路については、令和3年2月定例会の一般質問で、令和2年度の北極海航路を航行した船舶、これが133隻あり、前年比で87隻増加していること、そして、苫小牧港ではこれまで平成29年度のモジュール船の寄港を皮切りといたしまして計4回の寄港実績があり、引き続きコンテナ貨物輸送のトライアルなど寄港実績を重ねることや、地理的優位性、また、高い利便性などを対外的にPRし、北極海航路における苫小牧港の価値について発信をしてまいりた

い、このように答弁をされておるわけであります。しかし、残念ながら、ロシアのウクライナ侵攻前のこれは考え方であって、現下の情勢では北極海航路の活用について、見通しのつかない状況であろうかというふうに懸念をいたします。

苫小牧港管理組合として、北極海航路利用促進に係るロシア・ウクライナ情勢の影響と今後の対応について、どのようにお考えされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、新たな津波浸水予想への対応についてお尋ねをいたします。

北海道は、令和3年7月に三陸・日高沖を震源といたします最大クラス（マグニチュード9.1）の太平洋沿岸の津波浸水想定を公表しております。苫小牧市内では、平成24年の発表された浸水域が約2倍となり、また、本年7月28日に日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の市町村別の被害想定として、厳冬期などの最悪の時間帯で発生した場合には、苫小牧市の死者数が最大4万人に達すると公表され、港湾関係者にも不安が広がっている状況でございます。

前回の定例会一般質問では、苫小牧市・厚真町の両自治体の津波避難計画が策定されており、これを受けて管理組合としての避難計画も策定していくと、このような答弁があったというふうに思いますが、現段階での新たな津波浸水予想図に基づく避難計画の見直しの見通しと、その変更内容について、どのようにお考えになられているのかお聞かせをいただきたいと思います。

その上でお伝えしたいのは、既に苫小牧市は全市を7ブロックに分け、住民代表への説明会と避難経路についての意見聴取を終えており、これらの内容を踏まえて、年度内に策定する津波避難計画に、その考え方、住民からの意見聴取したものも組み入れて策定する、このような作業手順になっております。

管理組合においても、両自治体の成果品を待ってからスタートする、着手するのではなくて、港湾関係団体や港湾企業からの避難計画策定に向けた意見聴取など、自治体と連携した中で準備に取りかかるべきと考えますが、その考えについてもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、カーボンニュートラルポートの取組についてお尋ねをいたします。

苫小牧港管理組合と開発局は、苫小牧港の脱炭素化に向けた官民組織「カーボンニュートラルポート検討会」を設立し、本年1月の第1回検討会を皮切りに8月まで計3回の検討を重ね、水素などの燃料の受け入れの環境整備や港湾業務の脱炭素化について、令和5年3月の策定を目指すとお聞きをしております。また、LNGのバンカリングトライアル事業についても、この9月6日に実施される旨の御案内を我々港議員にもいただいているところであります。

その上で、この8月に国土交通省が全国の港湾ターミナルごとに、脱炭素化の対応を認証する「港湾ターミナル・グリーン制度」なるものを今年度内に策定する旨が公表されております。本制度の概要と現在検討を進めている苫小牧港におけるカーボンニュートラルポートの取組との整合性がどのように図られるのか、お尋ねをいたします。

次に、4番目は飛ばしまして、5番目の東港コンテナターミナルの安全対策について、お尋ねをいたします。

さきの一般質問で、東港コンテナヤード内における安全対策として、荷役機械R T G、これはタイヤ式の門型クレーンのことをいいますが、このR T Gのメンテナンス場所がコンテナヤード内のトラック道路にはみ出し、過去に事故が発生するなど危険な状況が常態化していることを指摘し、改善を求めさせていただいたところであります。その際には、改善に向けた協議をしていくとの答弁をいただきましたが、その後の協議と検討結果、さらには改善の見通しなどについてお聞かせをいただきたいと思います。

最後になります。ふるさと海岸の維持管理について、お尋ねをいたします。

ふるさと海岸については、海岸管理者が行う補助事業として、平成2年から平成17年度までの15カ年にわたって、整備へ延長1,000メートル、全事業費約69億円を投じ整備されたとお聞きをしております。

本施設は、離岸堤の整備により、護岸や消波堤の機能を果たしておりますが、同時に海の眺望や散策などのふれあいの場として多くの市民に親しまれている施設でもあります。

そこで、施設全体の保守点検は、どのように取り組まれているのかお聞かせください。

その上で、供用開始されてから既に17年が経過しており、先般ここを視察調査してまいりましたけれども、歩道のブロックが浮いてきている箇所や、あるいはデザインタイルの破損、特に遊歩道わきの約300メートルにわたって設置をされております排水溝には砂がびっしり溜まっておりまして、草木がそこに生えている状態でございます。つまり排水機構が全く果たされていない状況になっていると見受けられました。

また、場所によっては排水溝の蓋がなくて、安全対策だと思われそうですが、そこに流木を埋め込んでいる箇所もありました。こういった状態を見た市民から改善を望む声を私のところにいただいておりますけれども、管理組合としての認識と今後の対応についてお聞かせをいただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） それでは、私のほうからは、ロシア・ウクライナ情勢による北極海航路の影響と今後の対応についてということのお尋ねにつきまして、御回答させていただきたいと思います。

現段階におきまして、北極海航路の詳しい現状は把握し切れてはおりませんが、今後のロシア・ウクライナ情勢次第では、利用者の判断によりまして、安全面等の理由から北極海航路の利用を控える可能性もあるものと考えております。

また、船舶戦争保険においてもロシア全域が戦争の危険度の高く割増保険料が必要となる除外水域というものになってきていることなど、運航コスト面でも影響が出てきているというように推測しているというところでございます。

ロシア・ウクライナ情勢の見通しはなかなか立たない状況になっておりますが、少なくとも中長期的視点からは、北極海航路の利活用について検討していくことは苫小牧港にとって重要であると認識しておりまして、当管理組合として、引き続き北極海航路を活用して、苫小牧港に寄港した実績のある船会社との意見交換、情報交換等を継続して実施するとともに、今後の動向につきましても注視してまいりたいと、このように考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、新たな津波浸水予想への対応についてと、カーボンニュートラルポートの取組に関連いたしまして、港湾ターミナル・グリーン認証制度について、それから、コンテナターミナル内の安全対策について、お答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、津波避難計画の見直しについてのお尋ねでございますが、新たな津波避難に対応した津波避難計画のハザードマップの見直しにつきましては、苫小牧市においては今年度末の完成予定と聞いており、また、厚真町においては本年3月に完成をしており、両自治体が策定したハザードマップとの整合を図るため、苫小牧港の津波ハザードマップについて、令和5年内の見直しを予定しているところでございます。

次に、避難計画の改定に向けた準備についてのお尋ねでございます。

津波ハザードマップ見直しに向けましては、当管理組合といたしましても、苫小牧市の成果品を待つことなく、必要な準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

本年度につきましては、現在の避難経路についての現地調査を実施するとともに、各企業の避難計画や避難訓練などの情報収集を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、港湾ターミナル・グリーン認証制度の概要と、カーボンニュートラルポートの取組との整合性がどのように図られるのかとお尋ねがございました。

近年、世界の共通目標として、脱炭素化の動きが進展し、多くの企業がサプライチェーンの脱炭素化に取り組む中、港湾ターミナルにおいてサプライチェーンの脱炭素化に資するサービスを提供していくことが、当該港湾が荷主や船会社から選択され、競争力を強化するために重要となっております。

現在、苫小牧港におきましてもカーボンニュートラルポートの実現に向けて取り組んでおりますが、その取組を通じて、荷主や船会社から選択され、港湾競争力を身につけることも脱炭素に取り組む大きな目標の一つとなっております。

認証制度につきましては、港湾ターミナルの脱炭素化の取組を対外的にわかりやすく、公平に評価できる客観的な指標を設けることで、荷主や船会社から選択され、競争力ある港湾の形成につながることが期待されるものと考えております。また、脱炭素化の取組には資金調達が必要であり、投資家や金融機関にとってもわかりやすい指標であれば、港湾ターミナルにおける脱炭素化の投資・融資を呼び込み、脱炭素化を効率的に進めることができると考えられております。

この認証制度は、現在、国土交通省港湾局が主催する港湾ターミナルの脱炭素化に関する認証制度の創設に向けた検討会において議論されており、その制度やガイドラインにつきましては、今後公表される見込みと聞いてございますが、議論の経過等についても注視をしながら、苫小牧港として適切に対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、企業のサプライチェーンの脱炭素化の取組に、苫小牧港がしっかりと役割を果たせるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、RTGのメンテナンス場所の見直しについてのお尋ねでございますが、RTGのメンテナンス場所につきましては、これまで当管理組合と指定管理者及びメンテナンス業者での打ち合わせを重ね、メンテナンスに適した場所や必要な設備等を確認してございます。

しかしながら、メンテナンス場所の整備につきましては、指定管理者が社会的に大きな問題である労働者不足の対応として取り組んでいるターミナル内の省力化のためのシステム導入の後になるというふうに聞いてございますので、今後、関係者にお知らせしていくこととなると考えてございます。

なお、現状のRTGメンテナンス場所における作業時の安全性を高めるため、十分な作業スペースを確保しており、指定管理者からメンテナンス業者への安全対策について指導しております。

また、今年1月からは出口ゲートを南側に移設したことにより、トレーラーの輻輳が緩和され、メンテナンス場所の近くを通過してターミナルの外に出ていくことがなくなったことから、安全性が向上したと聞いてございます。

しかし、ターミナル混雑時には、通路側にはみ出して作業をする場合もございますので、それに対応した注意看板を設置しておりますが、今後は、さらに必要に応じて誘導員の配置を検討するなど、指定管理者からメンテナンス業者への安全対策についての指導を強化し、接触事故が生じることがないように対応していくと聞いているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、和田栄二君。

○施設部長（和田栄二君） 私からは、ロシア・ウクライナ情勢による苫小牧港への影響と、ふるさと海岸の維持管理についてお答えいたします。

初めに、ロシア・ウクライナ情勢による苫小牧港への影響と港湾経営に及ぼす影響についてのお尋ねでございますが、ロシア・ウクライナ情勢に関し、ウクライナとの直接の輸出入は、貿易統計によりますと、昨年のウクライナからの輸入は飼料が若干ありますが、輸出についてはございません。

一方、ロシアとは、石炭の輸入と中古車両の輸出がメインとなっております。太宗貨物である石炭は、これまでのところ変化はありませんが、関係者へのヒアリングによれば、製紙会社などへ向けたものでは、ロシア炭の輸入は8月までは続いているが、9月以降の予定は不透明とのことです。また、発電所向けの石炭においても、日々の世界情勢の変化により石炭の調達先も変更

になるため、今後の見通しは立っていないと伺っているところです。

次に、ロシアへの中古車両の輸出についてですが、関係者からは、ウクライナ情勢により令和4年3月頃に荷主の売り控えの影響を受けたものの、1月から6月の上半期の輸出車両台数は、昨年と同程度で推移していると伺っております。

このようなことから、今後の海外石炭の輸入動向や輸出貨物の動向についても、引き続き注視してまいります。

次に、港湾経営に及ぼす影響については、ロシアとの輸出入という直接的な影響のほかに、ウクライナ情勢が世界経済に及ぼしている間接的な影響も考えられますが、現時点においては、歳入が減少するなど港湾経営に大きく影響を及ぼす事態は見られませんが、今後の港湾経営に影響を及ぼす可能性は否定できないことから、港湾の利用状況や歳入の増減状況などに注視してまいります。

次に、ふるさと海岸の維持管理について、施設全体の保守点検への取組についてのお尋ねでございますが、ふるさと海岸の施設は、波を防護するなどの海岸保全機能と海とのふれあいの場としての親水機能の両面を有しております。

こうした機能を維持するために、施設の状態を年1度目視により点検を行うほか、低気圧などによる異常気象の後には都度点検を行い、異常が発見された場合には、その程度に応じ、適宜修繕などを行って対応しているところでございます。

また、利用頻度の多い夏場を中心に、清掃や草刈りなどを複数回行っているところでございます。

次に、市民からの施設の改善要望に対する管理組合としての認識と、今後の対応についてのお尋ねでございますが、地域の方からの連絡により、去年は、遊歩道ブロックの浮き上がりが確認されたことから修繕を行っており、今年についても議員御指摘のとおり、排水溝に砂が溜まっている状態など確認しておりますので、砂の除去や蓋の設置などの修繕を行う予定としております。

ふるさと海岸は、多くの方々に利用されている憩いの場であることから、安全・安心に利用していただけるよう、引き続き適切な維持管理に努めていくこととしております。

私からは、以上となります。

○議長（遠藤 連君） 松井雅宏君。

○議員（松井雅宏君） それでは、再質問させていただきますが、今のふるさと海岸のところの件ですけれども、定期的な点検、あるいは修繕も去年やられたという御答弁をいただきましたけれども、排水溝の砂に関しても、一、二年で溜まったようなものではなくて、長期間そのような状態が放置をされてきて、草や木も生えている状態なのです。ですから、この機会にしっかり点検をしていただいて、改善すべき点は改善をしていただく、このような取組を強く求めさせていただきます。これは、要望でございます。

それでは、津波浸水予想への対応の件でございます。

苫小牧港の津波避難計画については、策定期を令和5年度内に策定をするというふうな御答弁をいただきました。それについては歓迎をしたいと思いますが、それまで、港湾関係の企業の避難計画や避難訓練の状態の情報収集をされる、そういった答弁があったわけでありますけれども、ただ単に情報収集に努めるというのではなくて、直ちに港湾関係者や企業とも協議をスタートさせるべきだというふうに考えます。令和5年度末と言わずに、なるべく早い時期を目指して策定を進めるべきということを求めたいと思いますが、その取組の考え方をいま一度お聞かせいただきたいと思います。

次に、カーボンニュートラルポートの取組についてでございます。

先ほどの御答弁いただきました中では、脱炭素の取組をわかりやすい指標を設けることによって対外発信をしまっているという御答弁でありました。これは、全国的な取組でありますので、港湾のランク付けにも結びついていくものではないかなというふうに考えておりますけれども、この制度設計と、今進めておられます当港のカーボンニュートラルポートの策定計画は、ともに令和4年度末を目途に検討が進められているということで、同時並行で行くわけであります。そうなりますと、この計画が当港におけるカーボンニュートラルポートの計画策定した後に、国交省の示す指標、こういったものも明らかになってくる可能性はあると思いますので、この点は柔軟に指標の加点をとという表現が合っているかどうかわかりませんが、そういったものを逃してしまうということも考えられますので、そういったこの国交省が示すその指標にうまく乗れるような、柔軟な計画策定を進めていただきたいと思いますというふうに求めさせていただきたいと思いますが、この点についてのお考えもお聞かせをいただきたいと思います。

最後であります、東港のコンテナターミナルの安全対策であります。

最近でありますけれども、コンテナターミナル内の現場で働く皆さんから、この件、状況をお聞きさせていただきました。

先ほどの御答弁では、コンテナヤード内の動線を改善するなど、安全対策に取り組まれていると、御努力をいただいているということの御答弁がありましたけれども、管理組合と現場の認識が少々ずれているのではないかなというふうに私は感じております。

具体的に申し上げますと、本年5月から3社の荷役会社の御努力で荷揚げの効率化が図れられて、沖待ち時間の短縮、これを実現されております。一方、コンテナヤードの混雑は以前よりも増しておりまして、メンテナンス場所がトラック道路にはみ出している状況は、以前よりも悪くなっているというようなお話をお聞きしております。したがって、いま一度安全対策の確認と対策の検討を求めたいというふうに思いますが、この考えについて御答弁をいただきたいと思います。

さらにですけれども、先ほど御答弁があった対症療法的な対策、と同時にメンテナンス場所を今の場所から移し替えるなど、原因療法的な解決策の検討を進めていくべきではないかというふうに考えております。

お話を伺いますと、以前に関係者と協議してきたとお聞きしたことがありますけれども、その後指定管理者制度が導入をされておりまして、体制が変わってきている関係もあります。改めて、現場で働く皆さんも含めた関係者を集めて協議をし、解決に向けた時期について検討を着手されるよう求めたいと思いますが、この点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

以上、再質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 松井議員、再質問3点ございますね。4点ありますか。

○議員（松井雅宏君） 3点です。

○議長（遠藤 連君） 3点について再質問がありました。

答弁を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 松井議員の再質問について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、ハザードマップ見直し時期についてのお尋ねがございましたが、ハザードマップの見直しにつきましては、令和5年度港湾エリアの各企業へのアンケートを実施した後に、避難経路に関する調整などを行うことから、一定程度の期間が必要と考えているところでございます。

苫小牧市の改定内容や各企業への情報収集の内容にもよりまして、当管理組合といたしましても、ハザードマップの重要性については認識をしているところでございますので、見直しについて、可能な限りとなりますが、早められるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、港湾ターミナル・グリーン認証制度の内容と、苫小牧港カーボンニュートラルポートとの整合が図られない場合の調整についてのお尋ねがございましたが、カーボンニュートラルポート形成計画につきましては、その計画の実効性を高めるため進捗管理に取り組んでいくとともに、今後、脱炭素に関する技術や基準が変化していくといったことが予想されるため、計画策定後についても、適宜フォローアップをしていくということとされてございます。

港湾ターミナル・グリーン認証制度の内容にもよりまして、当港のカーボンニュートラルポート形成計画との整合が必要となった場合につきましては、同様に適宜柔軟な対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、次に、RTGメンテナンス場所の安全性の状況についてのお尋ねがございました。

今年1月、出口ゲートを移設したことによりまして、コンテナターミナル内につきましては、メンテナンス場所の安全性が向上したと認識しているところでございますが、当管理組合といたしましても、再度現地のほうを確認した上で、メンテナンス場所の利用状況に応じて誘導員の配置を検討するなど、指定管理者からメンテナンス業者のほうに行うと聞いてございます。安全管理の対策について、指導を着実に実施するよう、指定管理者にも指導してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、あわせてその施設整備に関連いたしまして、現場との協議をしたらどうだというようにお話だったかと思いますが、ヤードの拡張ですとか、施設整備などのハード対策につきましては、やはり通常時におけるターミナルの利用状況を踏まえながら、混雑時における利用者の情報発信など、ソフト面での対応を含めて慎重に検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

今後とはなりますけれども、引き続き現場との協議を踏まえまして、これらの課題解消に向けた取組というものを進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、松井雅宏君の一般質問を終了いたします。

桜井 忠君。

○議員（桜井 忠君） 今回の質問では、既にほとんどの項目聞かれておりますけれども、聞かれていない部分だけお聞きしたいというふうに思います。文脈が途切れ途切れになることはお許しいただきたいと思います。

通告に従って質問をいたしますが、輸入については、もうほとんど聞かれておりますが、間接的な問題であります。ロシアについて一つだけ、サハリンの天然ガスであります。これは石狩湾新港で受け入れているということですが、苫小牧市にはどのような影響があるのか、考えられることがありましたらお教えいただきたいというふうに思います。

それから、輸入品については、もうほとんど聞かれております。

それで輸送ルートのことについて、北極海航路については、もう既に聞かれておりますが、国際社会は、ロシアを非難する国と擁護する国との対立が何か明らかになりつつあるように思います。日本周辺の国を見ても、ロシアに理解を示す中国や北朝鮮に対して、太平洋の安定を図るアメリカや日本という構図から、台湾が非常に大きな存在になっています。

アメリカ下院議長の台湾訪問のときに報復をする中国の軍事演習のミサイルが、日本のＥＥＺ内に撃ち込まれるという事態を生み、日本としても厳重に抗議するものでありますが、そういう事情で、東シナ海や台湾海峡の緊張感が増しております。そのような事態が長期化すれば、日本の海運業界にも大きな影響が出てきますけれども、そのところはどのような影響があるのか、何か国から通達があるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

次に、防災問題についてお聞きをしたいというふうに思います。一昨年、市内全地域に防災無線を敷設いたしましたけれども、港の区域にはどのぐらいに敷設されたのでしょうか。特にその際、空白地帯はないのかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

この防災無線の試験放送を昨年から何度か行っておりますが、それを聞いた住民からは、「何か言っているのは分かるけれども、何としゃべっているのか分からない」ということで、評判はよろしくありません。港湾地域では、住宅街に比べて、その施設の間隔が広いようでありまして、また、工場などの騒音、そういうものも大きいというふうに思いますので、そういうような港湾

で働く人たちの声が、どのような声があるのか、港関係者からの反応がどうなっているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

これは、港湾関係はパトライト付きの機器が設置されておりますが、そういう音だけではなくて、何か光とかそういうもので注意喚起しているということで、それを見たときには、すぐ高いところに逃げるということが大切だというふうに思いますけれども、港湾エリア内に十分に避難できる場所が確保されているのかどうか心配されます。その辺はいかがでしょうか。

次に、津波ハザードマップの改定案に関することをお聞きいたしたいというふうに思います。

先日道から新たに津波ハザードマップが示されましたけれども、それによりますと、それまで日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震がモデルだったものが、今回太平洋沿岸のマグニチュード9.1の地震の津波想定に改められました。津波到達時間も、西港ではそれまで51分だったものが47分に早まり、津波の最大水深を5.8メートルから8.1メートルへ、真砂町では苫小牧の最大水位と9.7メートルというふうに高くなりました。ちなみに、現在苫小牧市で住民に対して意見を聞いている地図を見ますと、貯木場がまだある地図になっておりまして、新たな検討するに当たって、こういう古い地図を使っているということは、十分な検討ができないというふうに思います。ここは港管理組合でありますので、市に対して、この場で苦情だけ申し上げておきたいと思いますが、自然災害ですから、ある意味災害発生を防ぐということとはできません。しかし、準備を万全にすることによって、人的被害を最小限に抑える努力をしなければならないというふうに思います。

先ほど防災無線について申し上げましたけれども、私は特に港湾を管理する者として大切なことは、港内の船の動線をどうしていくのか考えていかなければならないというふうに思います。と申しますのは、東日本大震災があったときに、私は高台に避難して、車載のテレビで情報を確認しておりましたが、その際、苫小牧港の状況として、旧ホテルニュージャパンの方向から西港の方向を何度も映していましたが、大きな自動車運搬船がいつまでも係船状態でありました。本来津波の警報が出た場合、船舶は沖合に避難をするのが原則ですから、どうしたものかと思っておりましたが、その後の議会でその件質問しましたら、その船の陰にもう一艘舟が係留されていたけれども、その船がエンジントラブルで動けなくなって、その前にいる船も動くことができなかったと答弁されました。しかし、東日本大震災では、苫小牧港では大きな津波は来ずに事なきを得ましたけれども、今回のハザードマップでは、あの地点では7メートルから8メートルの水位があるということですから、喫水を楽に超えて、まかり間違えば大型船が国道を塞いでしまうということになりかねません。

そこでお尋ねいたしますけれども、以前の想定では、日本海溝や千島海溝からの津波ですから、港口から見ると南東方向の津波であります。今回の津波発生は大分南側に寄ってきたと。そうになると、港口からそれほど障害もなく津波が港に侵入してしまうのではないかと。防波堤を難なく越えた津波は、北ふ頭方向と北東方向に侵入しますけれども、水路が狭くなればスピードを

増すのが津波の性状でありますから、一気に勇払方面に向かっていくと思います。今回の改定で、そのような津波の性向等はどのように変化するとお考えなのか、お尋ねをいたします。

また、津波が予想されるような地震があった場合、船舶は沖合に待機の指示が出るというふうに思いますが、その場合、人間を運ぶフェリーから沖合に出して、その後順番に沖合待機するのがマニュアルだと思います。もし違えば指摘していただきたいと思いますが、そうした場合、苫小牧港は世界最初の掘り込み港湾でありますから、室蘭や函館などの自然の港に比べて、港内は決して広くありません。しかし、日本で第3位と言われる貨物取扱港湾でもありますから、ふだんから多くの船が行き交っています。そうすると、津波到達時間の47分までに全ての船舶を港外に退去させることができるのだろうかという不安があります。その辺いかがでしょうか。

東日本大震災のときのように、予測されないトラブルがもしなかったとしても、港外に47分で全船退避されることができるのかどうか心配になりますので、その点お答えをいただきたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） それでは、私のほうからは、まず、台湾問題に関する海運業界の影響、また、それにかかわる国からの通達という御質問と、それと関連して、貿易等に影響はないかということに関する御質問、また最後に、苫小牧港に襲来する津波の性向の変化につきまして、この3点につきまして私のほうから御回答させていただきたいと思います。

まず、台湾問題に関する海運業の影響について、また、それに関する国からの通達はないかというようなお尋ねでございました。

日本を含む東アジアと欧州、ASEAN諸国の間などへの海上輸送におきましては、多くの船舶が東シナ海や台湾海峡、また南シナ海を航行しておりまして、台湾を取り巻く問題によりまして、周辺地域の緊張が長期化した際には、海上輸送網が混乱することがあり得るというふうな思われ、そのことが日本の海運業界にとどまらず、世界の海運業界に影響を及ぼしていく可能性があると考えております。

なお、この問題における当管理組合への国からの通達でございますけれども、これにつきましては、現在までのところございませんけれども、今後の動向につきましては、注視していく必要があるものと認識いたしております。

また、これに関しまして、何らかの貿易の影響はというお尋ねでございました。

特にやはり苫小牧港におきましては、対中国貿易ということを注目するわけでございますけれども、苫小牧港の状況でございますけれども、苫小牧税関支署が発表しております令和4年上半期の対中国における貿易額でございますけれども、これは、去年同期に比べまして、輸出額で約51%、輸入額でいきますと約37%増加しているというところでございます。

一方、中国は日本において最大の貿易相手国でありますので、台湾を取り巻く問題によりまして、周辺地域の緊張が長期化した場合には、日本経済への影響は出てくる可能性もあると推測しておりまして、そのような事態になった際には、苫小牧港におきましても何らかの影響が出てくる可能性もあると思われまことから、引き続きこの点につきましても、今後の貨物動向等に注視してまいりたいというように考えております。

最後になりますが、津波ハザードマップに関係いたしまして、苫小牧港に襲来する津波の性向の変化につきましてお尋ねがございました。

この津波の性向の変化ということでございますけれども、これは津波の性質にかかわるということになりますけれども、苫小牧港が位置するような長い海岸線に苫小牧港は位置しておりますけれども、そういった長い砂浜海岸線に津波が襲来するような場合につきましては、津波は海岸線に直角に侵入してくるというような性質がありますので、港口での波向きが改定前の津波と大きく変わることはないものというように推察しております。

また、津波の速度でございますけれども、これは、水深が浅くなるほど遅くなっていくという性質がありますので、一般に港内に入って速度を増すということはないと思われまこと、襲来する津波高が高くなってまいりますと、各地点での浸水の深さは、これは大きくなり、また、その浸水域というのも広がっていく傾向になるものというように考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、防災問題に関連いたしまして、防災行政無線の設置状況と評価、それと避難場所の確保について、それから、津波予想時の船舶の避難についてお答えをさせていただきます。

初めに、防災行政無線の施設状況や空白地帯についてのお尋ねでございました。

苫小牧港における設置状況につきましては、音の届かない空白地帯がないよう、設置場所や音域などについて苫小牧市と協議を行い、苫小牧市において令和3年3月にパトライト付き防災行政無線19基を設置してございます。

また、東港区の周文ふ頭周辺につきましては、厚真町において、レフェリーターミナルなど3カ所に屋外拡声機を設置しているほか、周辺の企業には戸別受信機を配付し対応しているところもあるとお聞きしているところでございます。

次に、港湾関係者からの反応・評価についてのお尋ねでございました。

防災行政無線設置後、苫小牧市において複数回防災無線試験放送を実施してございます。港内におきましても実際に荷役作業を行っていた作業員や当管理組合職員が現地で確認しておりますが、荷役機械や船舶からの雑音により放送が聞き取りにくい作業員もいたと聞いてございます。しかしながら、放送を確認できた作業員が声掛けを行うことによって、より迅速な避難行動ができるようになるのではないかと意見もございました。苫小牧市では様々な要望を受け、音質

や音量の改善、スピードの調整など複数回の試験放送を通じて改善を図っているとお聞きしているところでございます。

次に、港湾エリア内に十分避難できる場所があるのかというお尋ねがございました。

津波発生時におきましては、原則、浸水エリア外に避難することとなっておりますが、間に合わない場合には、苫小牧市や厚真町が指定した津波避難施設に避難することとなっております。

現在の津波避難計画では、西港区内においてはハーバーFビルやフェリーターミナル、トヨタ自動車北海道株式会社などが指定されておりまして、東港区では国際コンテナターミナル背後にあります温度管理型冷凍冷蔵庫が指定され、周文ふ頭については、港湾エリア外に避難場所が定められており、現状の津波避難計画では十分に避難できる場所が確保されているものと考えているところでございます。

今後、新たな津波浸水想定を考慮した津波避難計画におきましても、十分な避難場所が確保されるよう、引き続き苫小牧市や厚真町と連携し検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、津波到達時間までに全ての船舶を港外に退避させることができるのかのお尋ねがございました。

津波発生時の対応につきましては、苫小牧港長であります苫小牧海上保安署から港則法に基づく津波関連勧告が発令された場合、津波到着時間までの時間的余裕がある場合は、港内にいる船舶のうち、議員から御紹介のありました旅客船のフェリーから順に港外退避させることとなっております。しかし、時間的に余裕がない場合につきましては係留避泊し、乗客、乗員については、陸上の安全な場所に避難することとなっており、場合により船舶が流されてしまう可能性もございますが、いずれの場合におきましても人命の安全確保を最優先として対応することとなっております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、和田栄二君。

○施設部長（和田栄二君） 私からは、ロシアからの輸入品ということで、サハリンの天然ガスの輸入につきまして、苫小牧港にどのぐらい影響があるのかという御質問についてお答えいたします。

ロシアからの輸入につきまして、本港に直接輸入されております天然ガスはございません。ただし、ロシアなどから輸入されている石狩湾新港から本港へ移入されているところですが、ただし、これらの産地の特定というのはできていないところでございます。

天然ガスの移入の状況でございますが、今年の上半期と昨年の上半期で移入量を比較いたしますと、石狩湾新港からは、昨年の6割程度となっている状況でございます。その減少分は他港から移入されておりまして、全体量といたしましては、ほぼ同じ数量のため、現在のところ影響は

ないものと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 桜井 忠君。

○議員（桜井 忠君） 一通り回答がありました。

先ほどちょっと回答で、水深が浅くなるほどスピードは早くなるというふうに僕は思っているのですけれども、そうじゃないかなと思いますが、その中で、津波ハザードマップに関してだけ再質問いたしたいというふうに思います。

今回の津波想定最大の水位 8.1 メートルの津波が西港に襲ってくるというふうに仮定したときに、港外に全ての船を出して待機することができないということが想定されるとしたならば、船が岸壁を乗り越えていくということを想定しなければならないという、そういうこともあるというふうに思います。万が一そうなった場合は、緊急避難物資は市の総合体育館で集積することになり、その総合体育館のもう 1 キロぐらいしか離れてないようなところで国道が遮断されてしまうということになり、街の復興や避難住民の復旧、また、特に救急車両が通行に支障を来すと。緊急自動車の通行というのは、この港湾区域でもいろいろな被害が出るのではないかなというふうに思いますので、そういうことを避けなければならないだろうというふうに思います。

また、係留してということになりますと、綱で引っ張っているわけですから、七、八メートル上がると、転覆するおそれも出てくるのではないかなと、そういうようなことをいろいろとシミュレーションをして検討するということが必要なのではないかと。そういう意味では、私はこの公共の仕事だとしても、やはり港管理組合もそういうところに一緒にそういう検討をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。その辺、理事者の考えをお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 桜井議員の再質問にお答えをさせていただきますが、想定される最大水位 8.1 メートルの津波が襲来した場合に、船舶の乗り上げに限らず、漂流物の発生やその堆積などにより苦小牧港が機能不全に陥る可能性もある、御指摘のとおりであります。

このため、被災直後においては、道内の各港湾が相互に連携体制を構築し、緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした、既に締結をしているわけでありましたが、広域港湾 B C P を活用することで、連携港からの緊急物資や復旧資機材等が市内に輸送されることになっております。

その間に被災した苦小牧港の機能を早期に回復させ、緊急物資などが直接運び入れられるように、海陸の啓開作業を行っていくものと考えております。

いずれにいたしましても、災害発生時における市民あるいは港湾関係者の安全・安心の確保や経済の早期回復、それに必要となる港の機能の早期復旧ができるようにしっかりと努めてまいり

たいと考えております。

○議長（遠藤 連君） 以上で、桜井 忠君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○議員提案第 1 号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第 7、議員提案第 1 号「港湾関係事業の促進に関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第 1 号についてお諮りをいたします。

議員提案第 1 号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告 6 件、議案 1 件、議員提案 1 件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和 4 年第 2 回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後 3 時 4 9 分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長 遠 藤 連

署名議員 赤 根 広 介

署名議員 沖 田 清 志